

平成24年4月1日から旅券(パスポート)の 申請受付・交付は役場になります

知名町では、県からの権限移譲により、4月1日から旅券(パスポート)の申請受付・交付事務を開始します。これに伴い、知名町に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなります。又、鹿児島県沖永良部事務所では、パスポート申請受付業務は行われなくなります。

取扱窓口	知名町役場 町民課(連絡先及び問い合わせ先) 内線116
取扱日	月曜日から金曜日(土・日曜日、祝日、振替休日、12月29日～1月3日を除きます)
取扱時間	午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分

※平成24年4月1日以前に申請されたパスポートについては、申請した県の窓口にて受領してください。

知名町役場で手続きのできる方	<ul style="list-style-type: none"> ●知名町に住民登録している方 ●町外に住民登録しているが知名町に居住している方 <p>※知名町に住民登録している方でも、町外に就労・就学している方は、今まで通り就労・就学地の都道府県の窓口で申請することもできます。詳しくは、かごしま県民交流センターへお問い合わせください。(電話099-221-6611)</p>	
知名町役場で取り扱う事務	新規	<input type="checkbox"/> 初めてパスポートを取得する場合 <input type="checkbox"/> 持っているパスポートの有効期間が切れている場合
	切替(今あるパスポートを新たに作り替える)	<input type="checkbox"/> パスポートの有効期間が1年未満になった場合 <input type="checkbox"/> 有効中のパスポートを破損した場合
	記載事項の訂正	<input type="checkbox"/> 婚姻等の理由で氏名や本籍(都道府県)が変わった場合
	査証欄の増補	<input type="checkbox"/> 入国査証欄を追加(1回限り)する場合
	その他	<input type="checkbox"/> 有効期間のあるパスポートを紛失・焼失した場合
		<input type="checkbox"/> パスポートを返納する場合

	新規・切替申請	訂正申請	増補申請
申請から交付までの期間	10日	8日	8日

土・日、祝・祭日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除き、申請した日から交付までの期間以降に受け取ることができます。

	有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県収入証紙	合計
一般旅券	10年	20歳以上	14,000円	2,000円	16,000円
		12歳以上	9,000円	2,000円	11,000円
	5年	12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円

◆申請に必要な書類

- ①一般旅券発給申請書(役場町民課に備えてあります) ②戸籍謄(抄)本(発行日から6か月以内のもの)
 ③写真(縦4.5cm・横3.5cm)1枚(※細かい規定があるのでできるだけ写真店でパスポート用として撮影してください) ④本人確認書類(運転免許証等) ⑤前回取得した旅券(旅券の更新の場合に必要) ⑥住民票(知名町へ住民登録している方は省略できます)

【お問合せ先】町民課 内線115